

店頭外国為替証拠金取引約款・規程集 改訂事項

旧	新 (改訂事項)
店頭外国為替証拠金取引約款 (契約約款)	店頭外国為替証拠金取引約款 (契約約款)
第10条 諸料金等	第10条 諸料金等
<p>2 お客様の指示による特別の扱いについては、当社の要した実費を、その都度当社に支払うこと。 また、本約款第9条2の書面による交付の申出をした場合、書類作成送付料(1送付当たり2,100円(税込))として、当社の定める時期および方法により当社に支払うものとする。</p>	<p>2 お客様の指示による特別の扱いについては、当社の要した実費を、その都度当社に支払うこと。 また、本約款第9条2の書面による交付の申出をした場合、書類作成送付料(1送付当たり2,000円+消費税)として、当社の定める時期および方法により当社に支払うものとする。</p>
	平成26年4月1日改訂